

助成金を活用して、働き方改革を実践しませんか？

参加費
無料

最新!

ここだけは押さえておきたい

働き方改革関連法と助成金活用セミナー

開催日程・会場のご案内

日程

2019年10月30日(水) 14:00~15:30

2019年11月 6日(水) 14:00~15:30

定員
8名様

会場

会場：ウエスタ川越2F 会議室4 (川越駅より徒歩5分)

埼玉県川越市新宿町1-17-17 駐車場有 (入庫後1時間無料・以後1時間ごとに200円)

※参加費は無料です。10/30,11/6ともどちらも内容は同じです。ご都合がつく日程にご参加ください。
先着8名様まで申込順、受付は開催日前日までで締め切らせていただきます。



セミナープログラム内容

<働き方改革関連法について>

- 時間外労働上限規制
- 有給休暇「5日」取得義務 他

<助成金活用について>

- 専門家が見る、2019年オススメ助成金
- 働き方改革でもらえる助成金
- 助成金を活用するためには 他

講師プロフィール



社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士 篠田 恭子



開業7年目の社会保険労務士です。埼玉県の中小企業様の人事労務に関するサポートを行っております。

特に助成金を活用した労務管理を提案し、開業より関与先1社につき、平均200万円を超える助成金受給を支援しています。

働き方改革関連法と助成金活用セミナー 【申込書】

セミナーに参加する _____名 参加はできないが詳細を希望する

貴社名

ご参加者

役職

業種

ご住所

T E L

F A X

E - m a i l

FAX 049-256-7572

お問合せ



社会保険労務士事務所

TEL : 049-256-7571

〒350-1123

埼玉県川越市脇田本町10-17

伊勢原七番館1003号室

FAX: 049-256-7572

URL: <https://k4-da.net/>

E-mail: customer@ohisama-office.com